

### 特定公園施設使用許可申請書

[ 新青森県総合運動公園（マエダアリーナ） ]

青森県都市公園条例第6条第1項の規定により、下記のとおり特定公園施設の使用の許可を受けたいので申請します。

※1 下記に必要事項、□にはレ印を記入してください。     ※2 太枠部分は記入しないでください。

受付日 平成  年  月  日

受付者印

団体名				団体代表者 氏名	印	
使用責任者 氏名	使用責任者 住所		〒			
電話番号	FAX番号		緊急連絡先			
競技会等名						使用区分
						<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> スポーツ以外
利用目的						<input type="checkbox"/> 非営利 <input type="checkbox"/> 営利
参加予定人数	名 観客数		名			
参加人数内訳	一 般	名	高 校 生	名	中 学 生	名
小学生以下	名		名			
使用範囲	<input type="checkbox"/> 全レーン					
その他 連絡事項等						
No.	使 用 日		使 用 時 間		1時間単価	合計金額
	年	月 日 曜日	:	~ :	時間	円
	年	月 日 曜日	:	~ :	時間	円
	年	月 日 曜日	:	~ :	時間	円
	年	月 日 曜日	:	~ :	時間	円
	年	月 日 曜日	:	~ :	時間	円
上記の申請について裏面の使用許可条件を付し使用を許可します。					合計金額	円
平成     年     月     日			新青森県総合運動公園指定管理者			
許可番号     第     号			スポーツ青い森グループ			
			代表 株式会社 鹿内組			
			代表取締役社長 鹿内 雄二			

許可印

# 使用許可条件

1. この許可書は、新青森県総合運動特定公園施設（メインアリーナ、サブアリーナ、室内プール、テニスコート、アーチェリー場、球技場）を使用する前に、必ず受付に提示してください。
2. 施設使用の許可は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
3. 納付された使用料は、条例に定める以外は返納できません。
4. 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
5. 競技会、イベント等で使用する場合は、プログラム等内容のわかるものを提出し、必要な事項について1ヶ月前までに職員と打合せを行ってください。
6. 施設内外の秩序保持のため、必要な整理員を配置してください。
7. 建物及び附属設備等を破損、汚損又は滅失した場合、生じた損害について賠償していただく場合があります。
8. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をしないでください。
9. メインアリーナ及びサブアリーナは土足厳禁です。必ず室内用シューズ等に履き替えてください。
10. 設備及び備品等の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。